

# 大分市立学校適正配置基本方針

2022（令和4）年2月

大分市教育委員会

はじめに

複雑に変化する社会環境に対応し、たくましく生きていく子どもたちを育成するには、単に教科等の知識や技能の習得だけではなく、一定の集団の中で多様な考えに触れ合い、思考力、判断力、表現力等を育てていくことが極めて重要であることから、本市教育委員会では平成 23 年度末に「大分市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、適正配置の取組を進めてまいりました。

このたび、令和3年度末をもってその計画期間が終了することから、改めて大分市立学校の適正配置の考え方を整理するため、有識者等で構成される「大分市立学校適正配置検討委員会」を設置し、学校規模による様々な課題やその対応策について議論を重ねるとともに、パブリックコメントの実施により、広く市民の皆さまからのご意見も伺いながら、本市のこれからの適正配置の基本的な考え方をまとめた「大分市立学校適正配置基本方針」を策定いたしました。

学校規模の適正化は、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備することを第一義に実施していくことが大切であることから、本基本方針に基づき、保護者や地域住民の方々と十分に協議を行いながら、本市の実情に応じた適正配置の取組を進めてまいります。

# 目次

1	背景・趣旨	1
	(1) 国の動向	
	(2) 本市の取組	
	(3) 基本方針策定の趣旨	
2	児童生徒数の現状と推移	3
	(1) 本市の人口推計	
	(2) 児童生徒数と学校数の推移	
3	学校規模について	6
	(1) 学校の役割と学校規模別学校数の推移	
	(2) 本市における学級数による学校規模の基準	
4	学校の配置について	9
	(1) 学校の配置についての考え方	
	(2) 児童生徒の通学条件	
5	適正配置に係る検討の考え方	10
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 適正配置の選定基準	
	(3) 適正配置の方策	
6	適正配置の実施に係る留意事項	14
	(1) 地域コミュニティへの配慮	
	(2) 市全体での取組体制の構築	
	(3) 地域協議会等の設置及び個別の実施計画の策定	
	(4) 基本方針の見直しについて	
	資料編	15

# 1 背景・趣旨

## (1) 国の動向

全国的に少子化等の更なる進展による学校の小規模化に伴う教育条件への影響が懸念される中、文部科学省においては、少子化に対応した活力ある学校づくりに向け、学校規模の適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下、「国の手引き」という。）を2015（平成27）年1月に策定しました。

また、2021（令和3）年3月31日、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、2021（令和3）年度から小学校において5年かけて1クラスあたり35人に引き下げること（以下、「35人学級順次導入」という。）となりました。こうしたことから、各自治体においては、教室不足が発生する場合、児童生徒の良好な教育環境の確保のため、必要な施設整備を計画的に行う必要があります。

## (2) 本市の取組

本市教育委員会では、2020（令和2）年2月「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」を策定し、基本方針の1つである「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」に基づき、時代に対応した教育環境の整備の取組として、過大規模校への対応など、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実に努めることとしています。

学校の適正配置の取組に当たっては、有識者等で構成する大分市立小中学校適正配置検討委員会からの報告書を受け、2012（平成24）年3月「大分市立小中学校適正配置基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、地域協議を重ねる中で、学校規模の適正化に向けた統廃合や小規模特認校制度の充実等を進めてきました。これにより、学校数は基本計画策定時の、小学校60校、中学校27校から、現在では小学校54校（うち分校1校）、中学校28校（うち分校2校）、義務教育学校1校となっています。また、小規模特認校の学校数は、基本計画策定時の2校から、現在では4校となっています。

（※学校数については、分校を含み、休校を除く。）

### (3) 基本方針策定の趣旨

国の動向や本市の取組などを踏まえ、改めて本市における市立学校の適正配置に関する教育委員会の基本的な考え方を示し、その取組を進めるために基本方針を策定します。

策定に当たっては、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備することを第一義に考え、学校が地域コミュニティの拠点としての役割を担っている点にも配慮が必要です。

国の手引きにおいても、適正配置の検討に当たっては、行政が一方的に進めるのではなく、地域住民の十分な理解と協力を得ながら丁寧に進めることが必要との考えが示されていることから、本方針においては、適正配置を行うための基準等を定め、具体的な対象地域や実施時期等については、個別の実施計画に定めることとします。

## 2 児童生徒数の現状と推移

### (1) 本市の人口推計

我が国の人口は、2060(令和42)年には、2010(平成22)年比で約3割減の約9千万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者となることが予想されています。このような急激な少子化・高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、経済規模の縮小や労働力の低下、社会保障費の増大などが懸念されています。

国の人口問題に関する調査研究機関の調査によると、本市の0歳から14歳までの年少人口は、2015(平成27)年を100とした場合、2045(令和27)年には77.4まで減少すると見込んでいます。

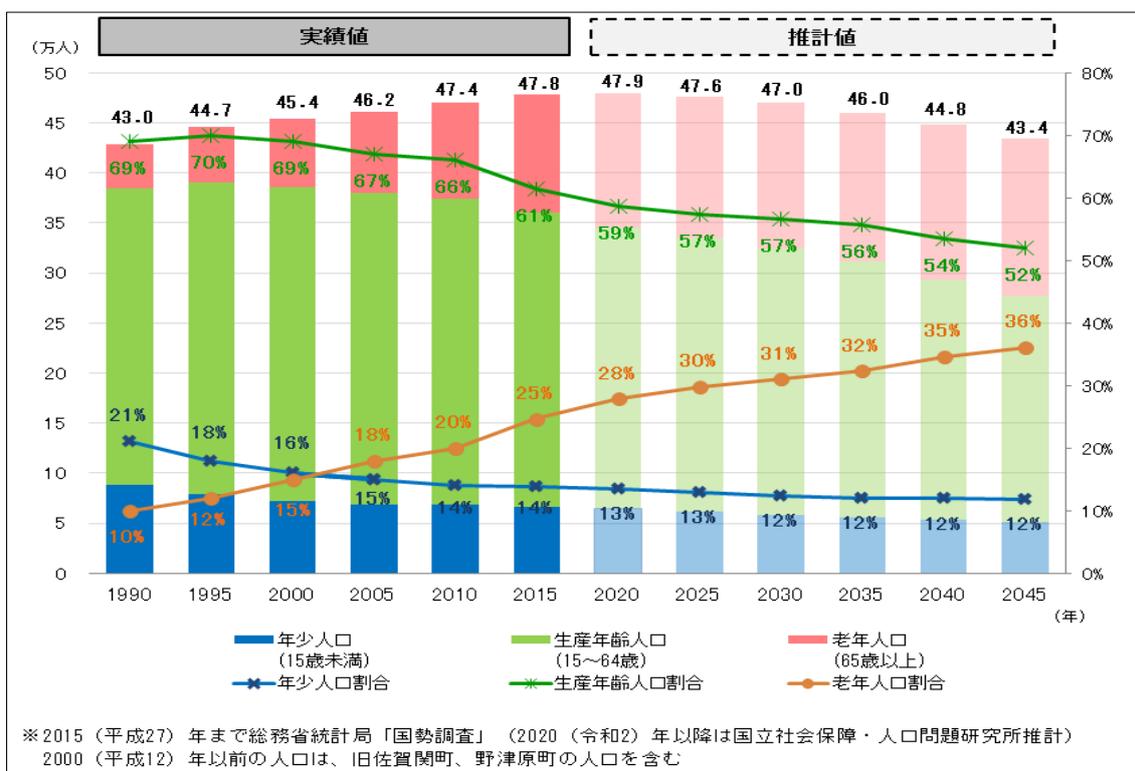


図1：本市の総人口・年齢3区分別人口推計(「大分市人口ビジョン」より)

表1：年少人口(0-14歳)及び指数 (指数は2015(平成27)年=100とした場合)

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
年少人口(人)	66,498	64,692	61,571	58,419	55,476	53,442	51,475
年少人口の指数	100	97.3	92.6	87.9	83.4	80.4	77.4

『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>) を加工して作成。

## (2) 児童生徒数と学校数の推移

### ① 児童生徒数の推移

本市の小学校の児童数は、1983(昭和 58)年の 40,306 人をピークに減少を続け、2021(令和 3)年度には、ピーク時の約 65%に当たる 25,916 人となっています。

また、中学校の生徒数については、1987(昭和 62)年の 20,595 人をピークに減少を続け、2021(令和 3)年度には、ピーク時の約 60%に当たる 12,440 人となっています。

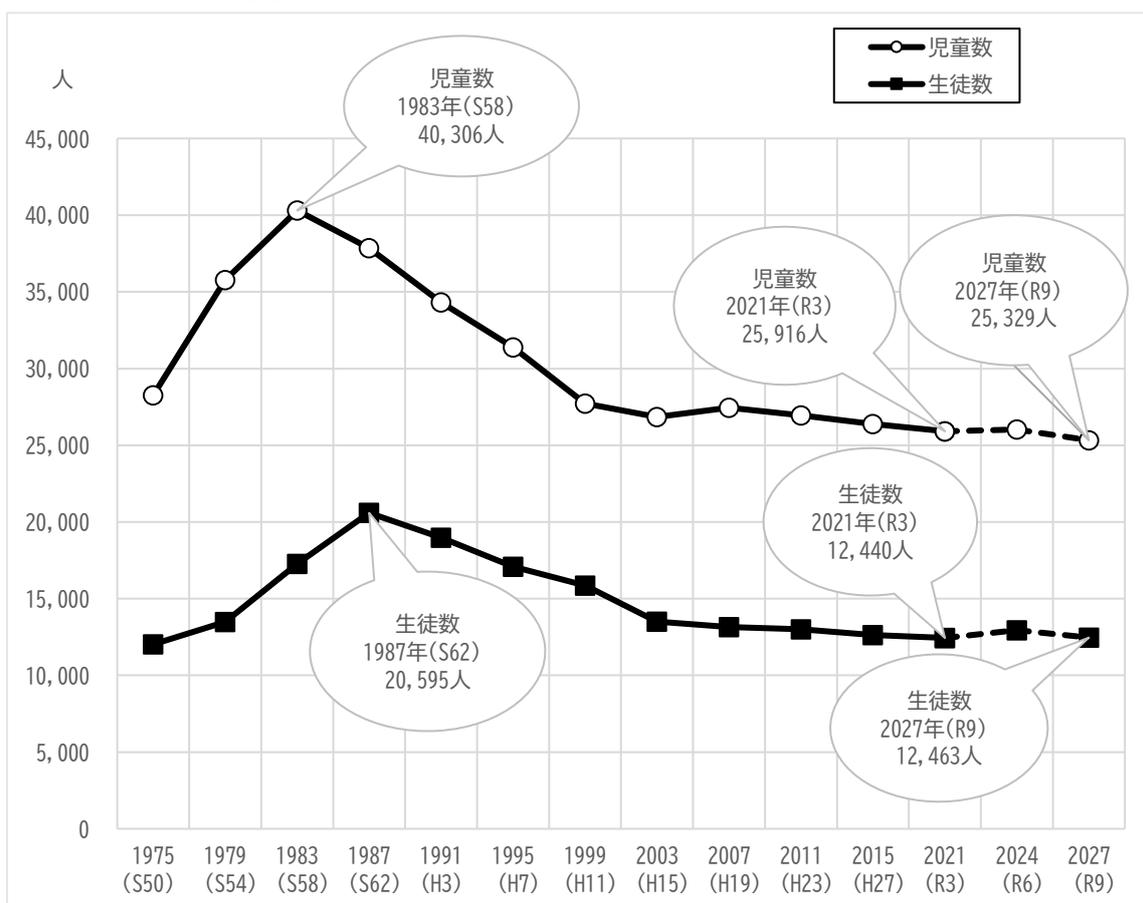


図 2：児童生徒数の推移(令和 3 年 5 月 1 日現在)

※2022(令和 4)年以降の児童生徒数については、2021(令和 3)年 5 月 1 日時点の住民基本台帳の年少人口(0 歳~14 歳)を基に推計したものであり、今後の社会増減(新規住宅開発等)・自然増減については見込んでいません。

※本方針において、「小学校」は、義務教育学校の前期課程(第 1 学年から第 6 学年)、「中学校」は、義務教育学校の後期課程(第 7 学年から第 9 学年)を含みます。

## ② 学校数の推移

学校数は、児童生徒数が増加から減少傾向へと転換した昭和 50 年代から 60 年代以降も、市町村合併や大規模校の分離新設等により増加していましたが、近年、基本計画に基づく小中学校の統廃合が行われたことにより、現在では小学校 55 校、中学校 29 校となっています。

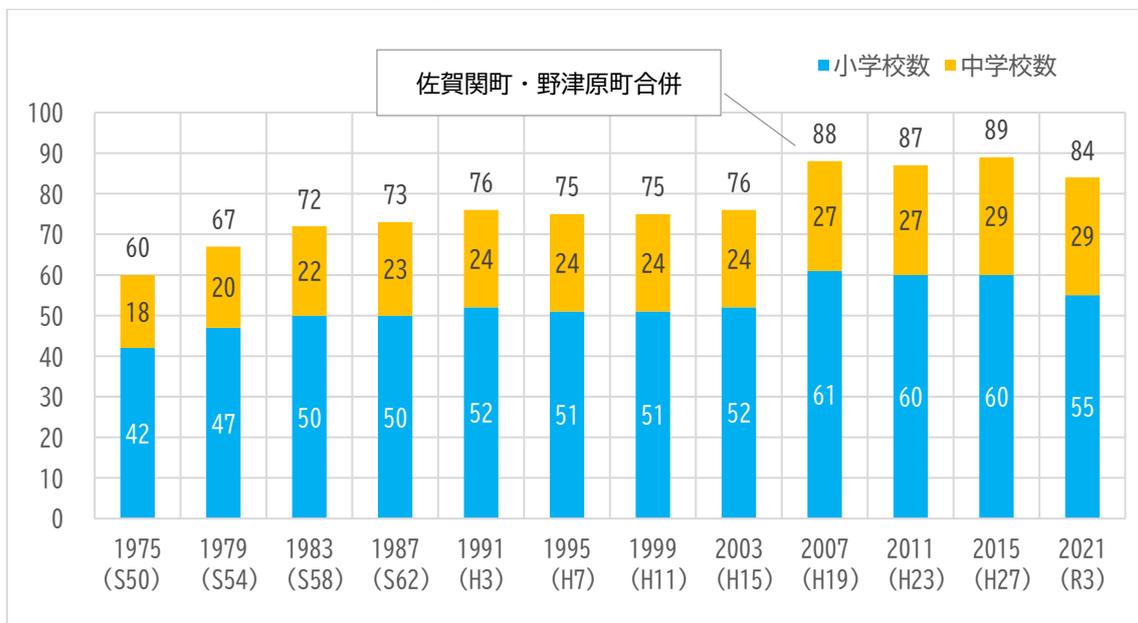


図 3：学校数の推移

※各年 5 月 1 日時点の数値。

※学校数については、分校を含み、休校を除く。

表 2：本市の沿革（1975(昭和 50)年以降）

開校	廃校
1975(昭和 50). 4. 1 明野北小学校、宗方小学校、植田東中学校	
1976(昭和 51). 4. 1 森岡小学校、舞鶴小学校、城南中学校	
1977(昭和 52). 4. 1 横瀬小学校	
1978(昭和 53). 4. 1 寒田小学校、植田西中学校	
1979(昭和 54). 4. 1 鷲野小学校	
1980(昭和 55). 4. 1 田尻小学校	
1981(昭和 56). 4. 1 荏隈小学校、原川中学校	
1982(昭和 57). 4. 1 植田南中学校	
1983(昭和 58). 4. 1 明治北小学校	
1987(昭和 62). 4. 1 大分西中学校	
1988(昭和 63). 4. 1 東陽中学校、横瀬西小学校	
1991(平成 3). 4. 1 西の台小学校	
	1992(平成 4). 3. 31 河原内小学校(竹中小学校へ統合)
2001(平成 13). 4. 1 下郡小学校	
2005(平成 17). 4. 1 大在西小学校	
2007(平成 19). 4. 1 賀来小中学校	
2012(平成 24). 4. 1 竹中中学校二豊学園分校	
2015(平成 27). 4. 1 敷戸小学校・植田東中学校はばたき分校	
2017(平成 29). 4. 1 碩田学園	
2018(平成 30). 4. 1 野津原小学校、神崎小中学校	
	2014(平成 26). 3. 31 今市小学校(野津原西部小学校へ統合)
	2015(平成 27). 3. 31 木佐上小学校(こうざき小学校へ統合)
	2016(平成 28). 3. 31 大志生木小学校(こうざき小学校へ統合)
	2017(平成 29). 3. 31 荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校、碩田中学校
	2018(平成 30). 3. 31 野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校

### 3 学校規模について

#### (1) 学校の役割と学校規模別学校数の推移

##### ① 学校の役割

学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。

##### ② 学校規模別学校数の推移

1～5 学級の小学校については、平成末期の統廃合により一旦は減少しましたが、1～5 学級の中学校については、近年増加しています。

一方、31 学級以上の学校については、大規模な宅地開発や土地区画整理事業などにより一部地域での児童生徒数の急増の影響もあり、減少には転じていません。

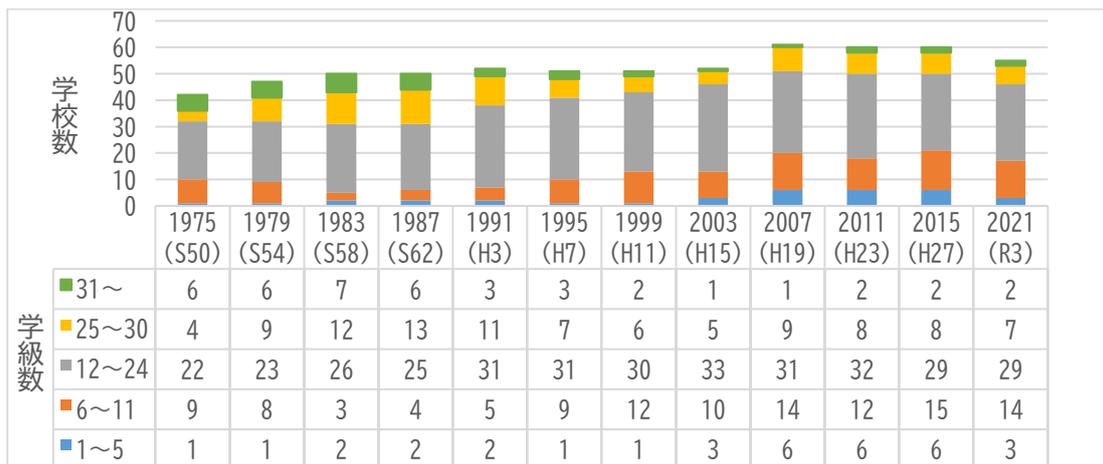


図4：小学校規模別学校数の推移

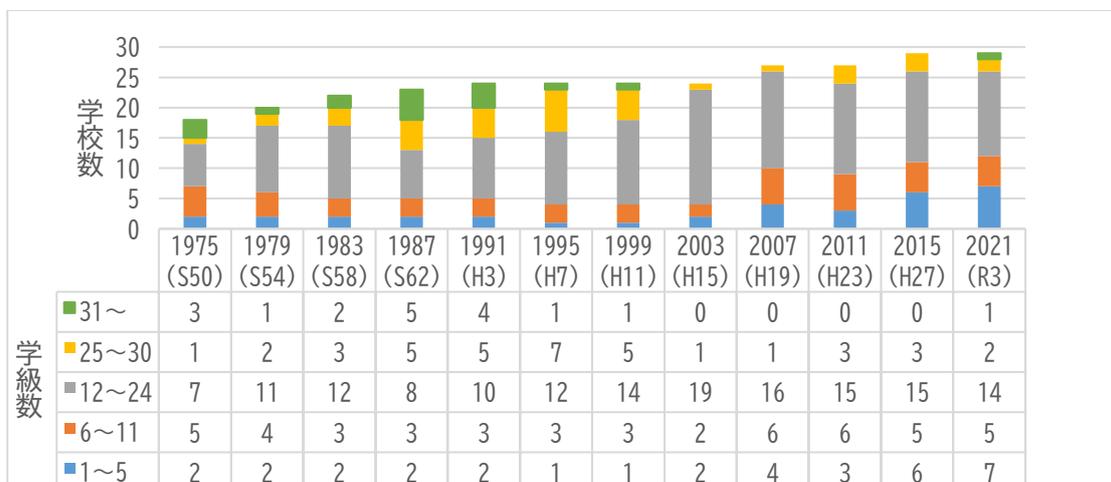


図5：中学校規模別学校数の推移

(2) 本市における学級数による学校規模の基準

国の基準、本市の実情などを勘案し、学級数による学校規模の基準を下表のとおり区分します。

表3：本市における学級数による学校規模の基準

区分	学級数	考え方	索引
過小規模校	1～5	小学校：複式学級の解消のために、 <u>少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)必要。</u>	国の手引き(※1)
小規模校	6～11	中学校：全学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数教員を配置するためには、 <u>少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)必要。</u>	
標準規模校	12～24	小中学校： <u>12学級以上18学級以下を標準とする。「特別の事情のあるときは、この限りではない」 学校を統合する場合には24学級までを適正な規模とする。</u>	学校教育法施行規則第41条、第79条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条(※2)
大規模校	25～30	小中学校： <u>25学級以上の学校を大規模校とする。</u>	国の手引き(※1)
過大規模校	31～	小中学校： <u>31学級以上の学校を過大規模校とする。</u>	国の手引き(※1)

※1

○「国の手引き」で示されている望ましい学級数の考え方（抜粋）

小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

○「国の手引き」における「大規模校及び過大規模校について」（抜粋）

文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とした上で、（以下略）

※2

○学校教育法施行規則（抜粋）

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。（以下略）

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（抜粋）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。  
（以下略）

- 2 五学級以下の学級数の小学校若しくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同号中「十八学級まで」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。

## 4 学校の配置について

### (1) 学校の配置についての考え方

学校の配置については、児童生徒の通学における負担軽減や安全性を考慮する必要があることから、通学距離や通学時間などの通学条件を目安として考えることとします。

### (2) 児童生徒の通学条件

児童生徒への負担軽減を考慮し、通学距離については、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内の範囲であること、通学時間は通学方法にかかわらずおおむね1時間以内を基準とします。

#### 《参考》

通学区域に基づいて指定された学校に通うことが、必ずしも保護者の意向に合致しない場合もあることから、次のような制度により就学校の変更を認めています。

学区外就学許可	・転居、転居予定、昼間留守家庭等の理由がある場合、保護者からの申し立てにより、指定された学校以外への通学を特別に許可
小規模特認校制度	・自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ、心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件の下、通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度
隣接校選択制	・小中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度（対象者：大分市在住で、小中学校の第1学年に入学する者）

## 5 適正配置に係る検討の考え方

### (1) 基本的な考え方

本市では、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備することを第一義に、学級数に基づく学校規模の適正化を図ることを基本とします。

そのためには、まず、標準規模校の学級数を小中学校ともに 12~24 学級と考へ、現在よりも少しでも当該規模に近づけることが望まれます。

しかしながら、各学校においては、教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るため、小規模及び大規模ともにそれぞれの規模によるメリットを最大限に生かし、教育上の課題を緩和する様々な取組を行っているところであり、小規模な学校及び大規模な学校であれば直ちに学校の役割が果たせなくなるわけではないことから、標準規模校ではない全ての学校を適正配置の対象とするのは適切ではないと考えます。

また、適正配置の方策を実施することは、児童生徒の学習面や生活の環境等に大きな影響を与えます。同時に、学校は地域コミュニティの拠点としての役割を担っていることから、地域活動への配慮も重要になります。

さらに、児童生徒数の増減には地域特性があり、人口の動向については、短期的ではなく、多面的な分析による中長期的な視点での検討も必要になります。

こうしたことを踏まえ、適正配置の検討に当たっては、まず、第一段階として「検討する基準」を設け、その中から「優先的に検討する学校」を選定し、慎重に検討を進めていきます。

## (2) 適正配置の選定基準

### ① 小規模な学校の検討する基準

1～5学級の小学校は複式学級を有する規模であり、ひとりの教員が複数の学年を受け持つ等、一般的に教育上の課題が大きいと考えられます。

しかしながら、小規模特認校制度など、小規模であることのメリットを最大限に生かす取組も行っていることから、児童生徒数の推移・動向も十分に加味した上で判断します。

#### 小規模な学校

11学級以下の小中学校

#### 検討する基準

#### 過小規模校

5学級以下の小中学校

おおむね5年以上、過小規模校が継続することが見込まれる小学校

※中学校については、大分県では複式学級編制がないことや、小学校の児童数の推移が将来の中学校の生徒数につながっていくことから、基本的に中学校単独での検討は行いません。

#### 優先的に検討する学校

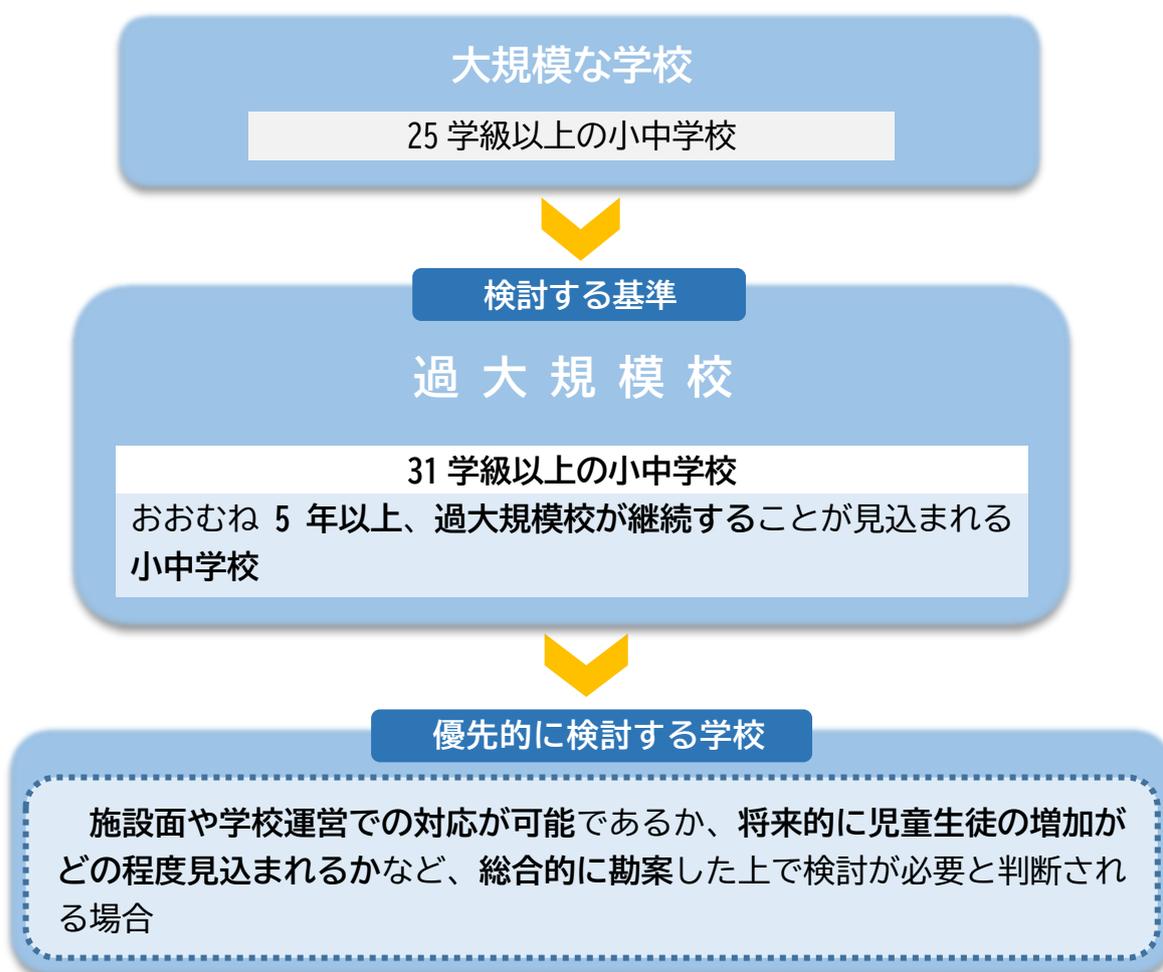
- ◆児童生徒の減少が著しく、今後の増加が見込まれない場合
- ◆基準にあてはまる学校が複数近接している場合

## ② 大規模な学校の検討する基準

国においても過大規模校とされている 31 学級を超える学校については、多数の教育上の課題が存在するものと考えられます。

しかしながら、少子化が進む現在、将来的に児童生徒数の減少が見込まれることや、児童生徒、保護者、学校、地域等への影響を考慮すると、過大規模校の全てを検討対象とすることには慎重を期すべきと考えます。

したがって、31 学級を超える学校であっても、今後の児童生徒数の推計に見合う教室数が確保できるなど、施設面の対応が可能である場合は、引き続き学校運営の工夫等によって対応しながら、中長期的な視点で様々な状況を総合的に勘案し判断します。



## ③ 検討する基準に該当しないが、検討の必要が生じた場合

基準に該当しない学校であっても、検討すべき事案が生じる可能性があります。その場合、基本方針の趣旨に合致する内容であれば、地域や学校の状況等を注視しながら必要に応じて検討の是非を判断していきます。

### (3) 適正配置の方策

適正配置を実施する際の方策については、小規模な学校、大規模な学校それぞれ以下の3つを基本として検討します。

#### ① 小規模な学校の場合

通学区域の再編	•近隣に規模の大きな学校がある場合、対象となる規模の小さな学校の通学区域に規模の大きな学校の通学区域の一部を編入すること。
隣接校との統合	•隣接して小規模な学校や標準的な規模の学校がある場合、規模や通学条件などを考慮した上で、統合すること。
小規模特認校制度などの活用	•学校の教育活動に特色を持たせ、市内全域から希望する児童生徒を受け入れる小規模特認校制度などを活用すること。

#### ② 大規模な学校の場合

通学区域の再編	•近隣に小規模な学校や標準的な規模の学校があり、通学条件や規模、施設などに問題がない場合には、通学区域の一部を周辺の学校の通学区域に編入すること。
施設整備での対応	•学級数に応じた施設整備によって対応すること。
学校の分離新設	•学校用地の確保が可能で、かつ、今後の児童生徒数の見込み等を十分に考慮した上で適切と判断される場合は、学校を分離新設すること。

## 6 適正配置の実施に係る留意事項

適正配置を実施する際には、以下のことに留意します。

### (1) 地域コミュニティへの配慮

昨今、学校は教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの拠点として、防災、保育、地域交流の場など、様々な機能を併せ持っていることから、地域コミュニティ活動への配慮が必要です。

このため、適正配置の検討に当たっては、保護者や地域住民との十分な意見交換の場を設け、理解と協力を得ながら進めます。

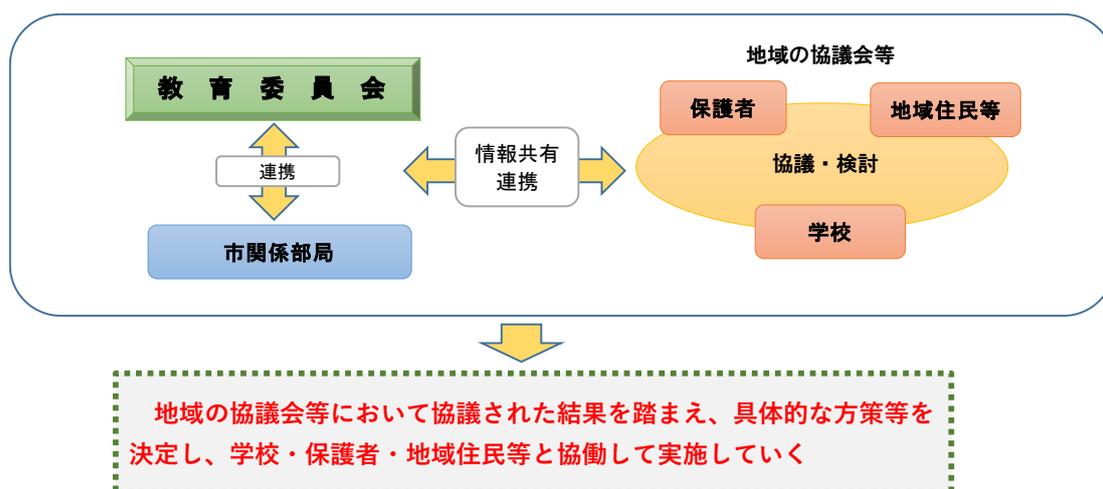
### (2) 市全体での取組体制の構築

適正配置を実施するためには、教育委員会だけで対応することが困難な場合もあるため、必要に応じて関係する市長部局と連携し、大分市教育ビジョンをはじめ、その他の関連計画との整合性を図りながら、全庁的な体制で取り組みます。

### (3) 地域協議会等の設置及び個別の実施計画の策定

適正配置の実施に当たっては、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などで構成される地域協議会等を設置し、地域の合意形成を図りながら、対象地域ごとに個別の実施計画を策定し、計画的に進めます。

(イメージ図)



### (4) 基本方針の見直しについて

国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化等により、方針の見直しが必要となった場合は、再度検討し、見直しを行います。

---

---

# 資料編

---

---

1 将来の市区町村別年少人口（0-14歳）及び指数	15
2 未就学児数・児童生徒数・学級数	16
3 未就学児数・児童生徒数・学級数の前年対比	17
《小学校》	
4 児童数及び学級数の推移（実学級）	18
5 地区別児童数	19
6 小学校の地区別構成図	20
《中学校》	
7 生徒数及び学級数の推移（実学級）	21
8 地区別生徒数	22
9 中学校の地区別構成図	23
10 小中学校の学級別学校一覧	24
11 小規模特認校における児童生徒数	25

1 将来の市区町村別年少人口（0-14歳）及び指数

地域	年少人口（人）						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
44000 大分県	146,990	139,099	128,920	119,767	111,412	105,073	99,257
44201 大分市	66,498	64,692	61,571	58,419	55,476	53,442	51,475
44202 別府市	13,450	12,675	11,748	11,025	10,389	9,899	9,429
44203 中津市	11,611	11,436	10,977	10,471	10,033	9,726	9,383
44204 日田市	8,537	7,634	6,523	5,670	4,907	4,281	3,758
44205 佐伯市	8,042	7,252	6,513	5,754	5,061	4,496	4,007
44206 臼杵市	4,313	3,767	3,250	2,821	2,413	2,090	1,833
44207 津久見市	1,742	1,478	1,218	998	806	662	549
44208 竹田市	2,051	1,880	1,649	1,458	1,280	1,118	980
44209 豊後高田市	2,447	2,279	2,123	1,984	1,845	1,723	1,598
44210 杵築市	3,512	3,263	2,917	2,619	2,345	2,120	1,927
44211 宇佐市	6,823	6,351	5,786	5,291	4,859	4,525	4,207
44212 豊後大野市	3,826	3,413	3,002	2,694	2,408	2,178	1,981
44213 由布市	4,288	4,191	4,002	3,829	3,664	3,548	3,424
44214 国東市	2,796	2,349	1,956	1,620	1,332	1,110	932
44322 姫島村	171	146	110	83	61	44	34
44341 日出町	3,977	3,701	3,370	3,111	2,867	2,667	2,486
44461 九重町	1,033	965	839	743	651	564	491
44462 玖珠町	1,873	1,627	1,366	1,177	1,015	880	763

地域	年少人口の指数（2015年=100）						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
44000 大分県	100.0	94.6	87.7	81.5	75.8	71.5	67.5
44201 大分市	100.0	97.3	92.6	87.9	83.4	80.4	77.4
44202 別府市	100.0	94.2	87.3	82.0	77.2	73.6	70.1
44203 中津市	100.0	98.5	94.5	90.2	86.4	83.8	80.8
44204 日田市	100.0	89.4	76.4	66.4	57.5	50.1	44.0
44205 佐伯市	100.0	90.2	81.0	71.5	62.9	55.9	49.8
44206 臼杵市	100.0	87.3	75.4	65.4	55.9	48.5	42.5
44207 津久見市	100.0	84.8	69.9	57.3	46.3	38.0	31.5
44208 竹田市	100.0	91.7	80.4	71.1	62.4	54.5	47.8
44209 豊後高田市	100.0	93.1	86.8	81.1	75.4	70.4	65.3
44210 杵築市	100.0	92.9	83.1	74.6	66.8	60.4	54.9
44211 宇佐市	100.0	93.1	84.8	77.5	71.2	66.3	61.7
44212 豊後大野市	100.0	89.2	78.5	70.4	62.9	56.9	51.8
44213 由布市	100.0	97.7	93.3	89.3	85.4	82.7	79.9
44214 国東市	100.0	84.0	70.0	57.9	47.6	39.7	33.3
44322 姫島村	100.0	85.4	64.3	48.5	35.7	25.7	19.9
44341 日出町	100.0	93.1	84.7	78.2	72.1	67.1	62.5
44461 九重町	100.0	93.4	81.2	71.9	63.0	54.6	47.5
44462 玖珠町	100.0	86.9	72.9	62.8	54.2	47.0	40.7

「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

（<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>）を加工して作成。

## 2 未就学児数・児童生徒数・学級数

(令和3年5月1日現在)

### (1)未就学児

	未就学児数*1	就園状況								
		市立幼	国立大学法人	私立幼	保育所*2		認定こども園		地域型 保育	その他*3
					公立	私立	公立	私立		
0歳児	3,658				30	323	2	252	47	3,004
1歳児	3,748				152	801	9	817	141	1,828
2歳児	3,903				180	886	9	936	156	1,736
3歳児	4,100		32	746	203	905	13	1,648	0	553
4歳児	4,202	75	52	772	224	925	17	1,709	0	428
5歳児	4,392	224	54	838	239	906	20	1,813	0	298
合計	24,003	299	138	2,356	1,028	4,746	70	7,175	344	7,847

\*1…「未就学児数」については大分市HP「地区別年齢別人口・世帯数（1歳刻み）」から2021(令和3)年3月末現在の数値を引用。

\*2…「保育所」は認可保育所のみを計上している。

\*3…「その他」は認可外保育所等を含む。

### (2)小学校

	市立		国立大学法人	
	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	3,774	150	105	3
2年	4,067	161	104	3
3年	3,955	124	103	3
4年	3,965	124	103	3
5年	4,152	129	103	3
6年	4,115	125	101	3
特別支援学級	1,185	202		
合計	25,213	1,015	619	18

### (4)義務教育学校

	市立	
	児童生徒数	学級数
1年	99	4
2年	111	4
3年	97	4
4年	115	3
5年	113	3
6年	128	3
7年	86	3
8年	104	3
9年	118	3
特別支援学級	53	10
合計	1,024	40

### (3)中学校

	市立		県立		国立大学法人		私立	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	3,948	147	120	3	160	4	179	6
2年	3,890	110	119	3	159	4	150	5
3年	3,935	112	115	3	155	4	170	6
特別支援学級	347	67						
合計	12,120	436	354	9	474	12	499	17

### (5)小中学校、義務教育学校 合計

	普通学級 児童生徒数	普通 学級数	特別支援 学級 児童生徒数	特別支援 学級数	合計	
					児童 生徒数	学級数
市立	36,772	1,212	1,585	279	38,357	1,491
国立大学法人	1,093	30			1,093	30
県立	354	9			354	9
私立	499	17			499	17
合計	38,718	1,268	1,585	279	40,303	1,547

### 3 未就学児数・児童生徒数・学級数の前年対比

#### (1)未就学児数\*

	令和2年3月1日	令和3年3月1日	対前年比
0歳児	3,708	3,658	△ 50
1歳児	3,906	3,748	△ 158
2歳児	4,145	3,903	△ 242
3歳児	4,192	4,100	△ 92
4歳児	4,376	4,202	△ 174
5歳児	4,224	4,392	168
合計	24,551	24,003	△ 548

\*…「未就学児数」については大分市HP「地区別年齢別人口・世帯数（1歳刻み）」の数値を引用。

#### (2)市立小学校児童数

	令和2年5月1日		令和3年5月1日		対前年比	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	4,100	163	3,774	150	△ 326	△ 13
2年	3,999	159	4,067	161	68	2
3年	3,987	127	3,955	124	△ 32	△ 3
4年	4,176	129	3,965	124	△ 211	△ 5
5年	4,111	128	4,152	129	41	1
6年	4,227	131	4,115	125	△ 112	△ 6
特別支援学級	1,028	180	1,185	202	157	22
合計	25,628	1,017	25,213	1,015	△ 415	△ 2

#### (3)市立中学校生徒数

	令和2年5月1日		令和3年5月1日		対前年比	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	3,897	141	3,948	147	51	6
2年	3,932	114	3,890	110	△ 42	△ 4
3年	3,743	109	3,935	112	192	3
特別支援学級	295	58	347	67	52	9
合計	11,867	422	12,120	436	253	14

#### (4)市立義務教育学校児童生徒数

	令和2年5月1日		令和3年5月1日	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
1年	112	4	99	4
2年	104	4	111	4
3年	121	4	97	3
4年	115	3	115	3
5年	132	4	113	4
6年	94	3	128	3
7年	101	4	86	3
8年	121	4	104	3
9年	97	3	118	3
特別支援学級	48	8	53	10
合計	1,045	41	1,024	40

小学校

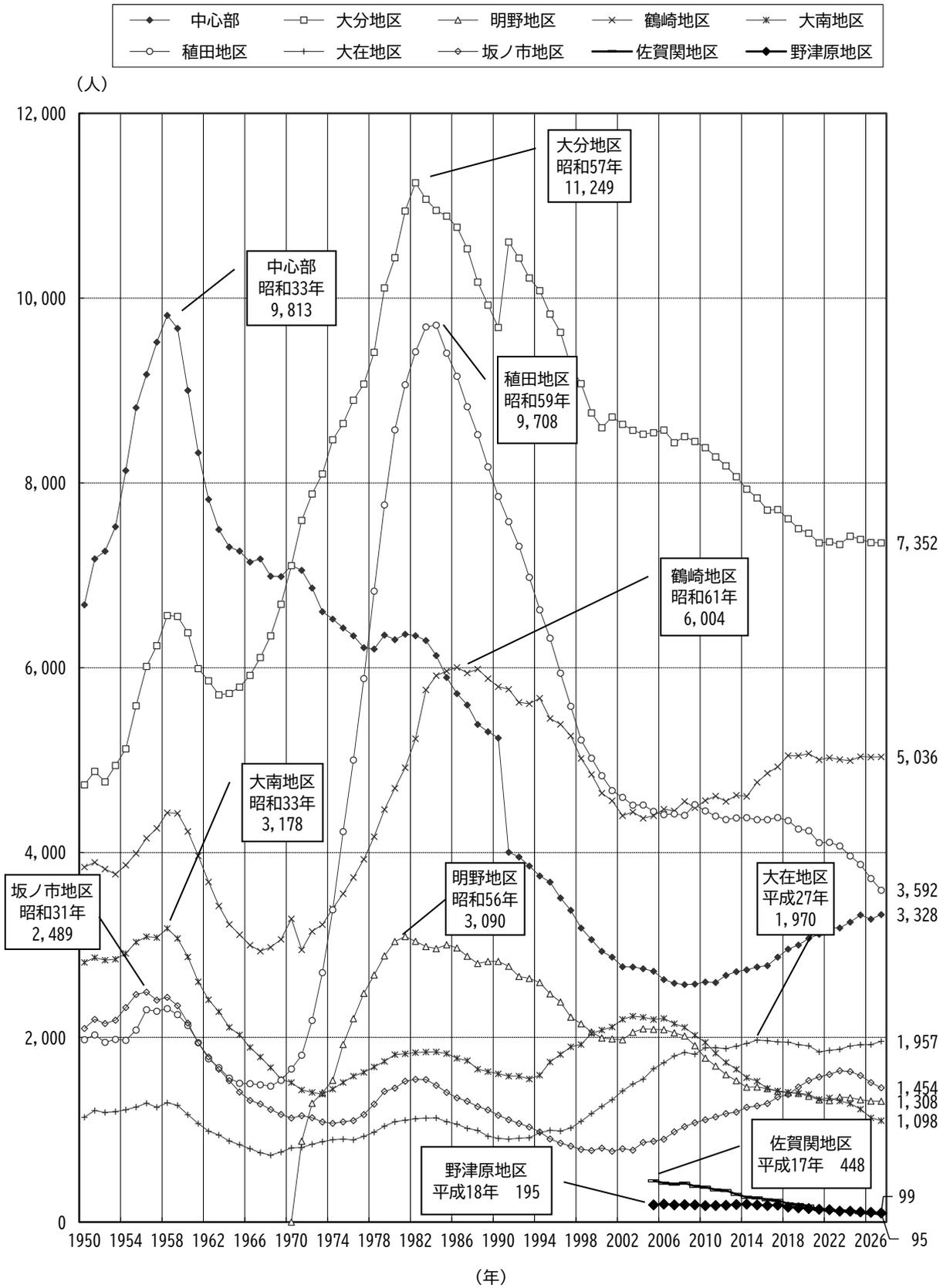
4 児童数及び学級数の推移(実学級)

(令和3年5月1日現在)

学校 番号	学 年 学校名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		児童数	学級												
1	金池小	854	26	856	27	826	27	844	27	859	27	838	26	832	27
2	長浜小	327	12	342	13	357	13	365	13	352	13	351	12	357	12
3	春日町小	635	20	661	21	640	21	662	21	686	22	683	23	700	24
4	大道小	596	19	644	21	689	23	725	25	779	27	775	26	796	26
5	西の台小	871	28	877	29	859	28	870	28	860	28	828	27	799	27
6	南大分小	774	23	814	24	812	24	831	26	813	26	840	27	826	27
7	城南小	455	15	429	14	427	14	432	14	415	13	401	13	396	13
8	荏隈小	417	14	419	14	415	14	413	15	412	14	421	14	423	15
9	豊府小	993	30	1,000	31	1,016	32	1,041	33	1,015	32	992	31	985	32
10	八幡小	153	6	156	6	166	6	168	6	170	6	169	6	161	6
11	神崎小	60	6	52	6	41	5	30	4	24	4	13	2	10	3
12	滝尾小	703	21	713	21	712	21	724	22	718	23	713	23	714	24
13	下郡小	791	23	750	22	761	24	763	25	763	25	776	25	787	26
14	森岡小	204	8	230	9	231	10	250	11	280	13	290	13	324	13
15	東大分小	453	14	450	14	452	15	441	14	434	15	451	16	442	15
16	日岡小	350	12	352	12	357	13	367	13	369	13	363	13	390	13
17	桃園小	459	14	462	15	456	16	469	17	490	18	485	18	482	18
18	津留小	433	14	414	13	388	12	379	13	368	13	358	12	349	12
19	舞鶴小	236	7	244	8	242	8	246	9	258	10	255	10	264	11
20	明野西小	426	14	430	14	454	16	480	17	485	17	495	18	499	17
21	明野東小	346	12	321	11	318	11	285	10	257	9	227	8	202	7
22	明野北小	551	18	564	19	581	20	582	21	582	20	589	19	607	20
23	三佐小	227	8	238	9	232	9	230	9	235	10	233	10	230	9
24	鶴崎小	353	12	341	12	343	12	314	12	300	12	302	12	285	12
25	別保小	1,050	31	1,063	32	1,065	33	1,060	34	1,069	35	1,080	35	1,080	34
26	明治小	1,193	34	1,223	36	1,217	36	1,229	37	1,266	39	1,259	39	1,262	39
27	明治北小	633	20	659	21	664	21	695	21	701	22	720	24	725	25
28	高田小	416	13	412	13	399	13	379	13	380	13	366	13	369	13
29	川添小	163	7	168	7	170	7	180	8	178	8	168	7	175	7
30	松岡小	969	29	923	28	917	29	908	30	910	30	905	30	910	30
31	戸次小	440	15	483	16	485	17	502	18	483	17	458	17	459	16
32	上戸次小	41	5	36	4	25	3	20	4	18	3	9	3	9	3
33	吉野小	161	6	164	6	158	6	145	6	138	6	136	6	118	6
34	竹中小	44	5	38	5	33	4	29	4	28	4	23	4	22	4
35	判田小	642	20	624	20	610	20	587	19	556	19	503	17	490	16
36	東植田小	546	17	548	17	551	17	527	16	541	17	495	16	482	16
37	植田小	537	17	550	19	559	20	520	19	491	18	474	16	463	15
38	賀来小	570	18	536	18	519	18	507	18	483	18	476	18	470	17
39	敷戸小	316	11	340	13	337	13	330	12	308	12	298	12	286	11
40	はぼたき分校	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
41	鷲野小	201	6	195	6	191	7	182	7	184	7	186	7	193	7
42	宗方小	484	15	506	16	500	16	513	16	503	16	507	17	494	17
43	横瀬小	330	12	336	13	342	13	342	12	335	12	309	11	270	10
44	横瀬西小	172	6	176	6	169	6	165	6	157	6	148	6	144	6
45	寒田小	535	17	507	17	501	16	483	16	473	17	456	16	443	15
46	田尻小	402	14	404	15	389	15	381	14	383	13	356	12	334	11
47	大在小	998	29	1,029	30	1,067	32	1,083	33	1,100	33	1,087	33	1,108	34
48	大在西小	845	25	829	25	804	26	823	27	820	27	834	27	849	27
49	丹生小	207	7	214	8	232	9	245	10	239	10	226	9	218	9
50	小佐井小	468	14	481	15	479	15	488	16	492	17	476	17	462	17
51	坂ノ市小	895	26	903	26	927	27	896	28	855	27	808	25	774	25
52	こうざき小	89	6	80	6	75	6	75	6	59	6	60	6	56	6
53	佐賀関小	48	6	49	5	47	5	42	5	43	4	37	4	39	4
54	野津原小	138	6	135	6	119	6	119	6	111	6	106	6	99	6
55	碩田学園・前	703	21	682	21	672	21	650	22	648	22	631	21	643	21
	合計	25,916	834	26,065	855	26,011	871	26,029	888	25,889	894	25,458	878	25,319	876

※ 2021(令和3)～2027(令和9)年度推計は、学年進行し、2021(令和3)年度特別支援児童数1,225名を加算し、特別支援学級数209学級を加算せず。  
 ※ 学級数の推計は、各学年の学級編制のうち、1・2年生のみ実学級(30人)とし、ほかの学年は標準学級(40人)を基本としつつ、2021(令和3)年度：2年生(大分市は30人学級のため対象外)、2022(令和4)年度：3年生、2023(令和5)年度：4年生、2024(令和6)年度：5年生、2025(令和7)年度：6年生に順次35人学級を導入して算出。  
 ※ 2022(令和4)年以降の児童生徒数については、2021(令和3)年5月1日時点の住民基本台帳の0～12歳を基に推計したものであり、今後の社会増減(新規住宅開発等)・自然増減については見込んでいない。

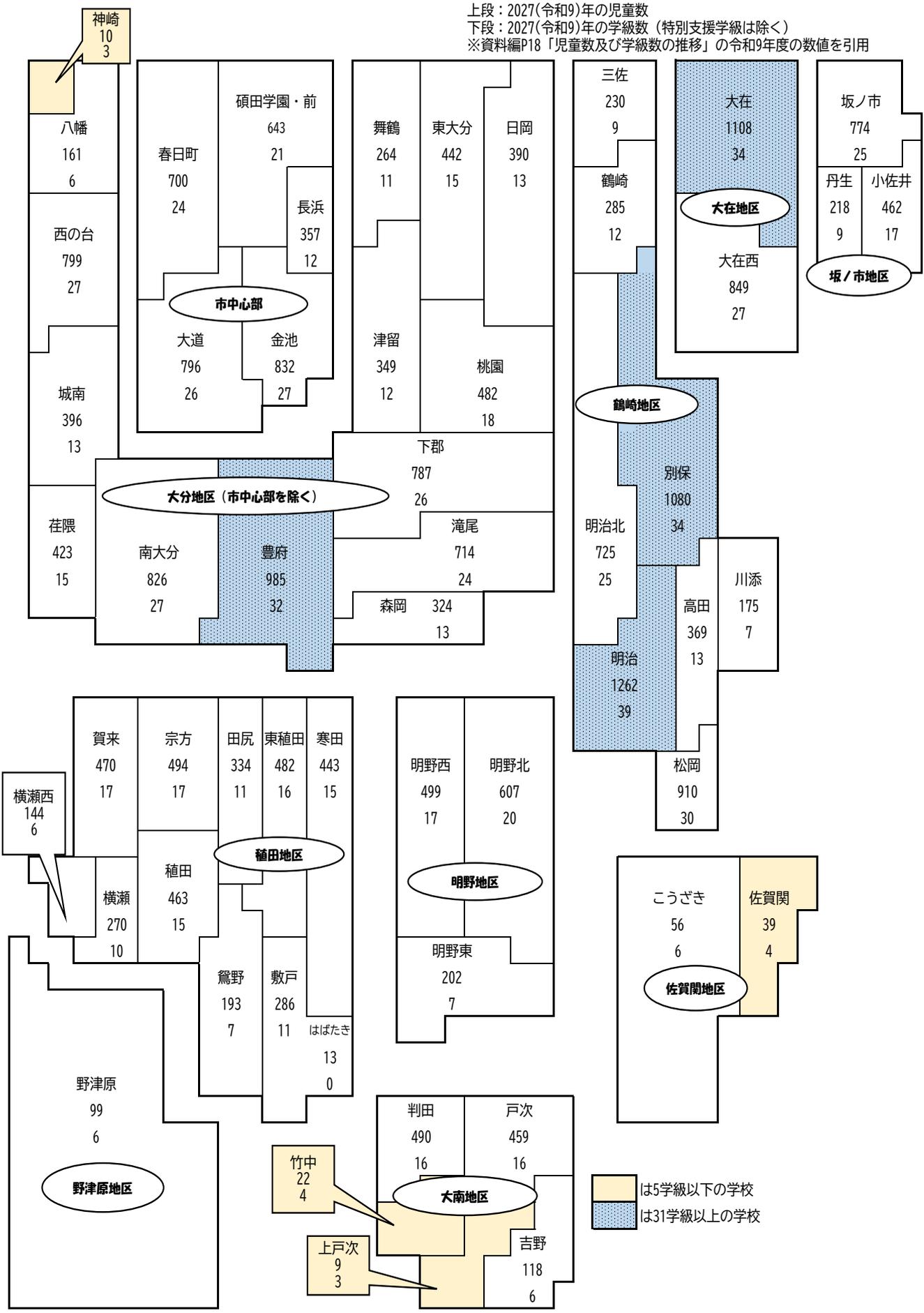
## 5 地区別児童数



※2021(令和3)年以前は実績(各年5月1日現在)、2022(令和4)年以降は資料編P18「児童数及び学級数の推移」の値を引用。  
 ※四角の枠には、各地区の最大人数を記載している。

# 6 小学校の地区別構成図

上段：2027(令和9)年の児童数  
 下段：2027(令和9)年の学級数（特別支援学級は除く）  
 ※資料編P18「児童数及び学級数の推移」の令和9年度の数値を引用



中学校

7 生徒数及び学級数の推移（実学級）

（令和3年5月1日現在）

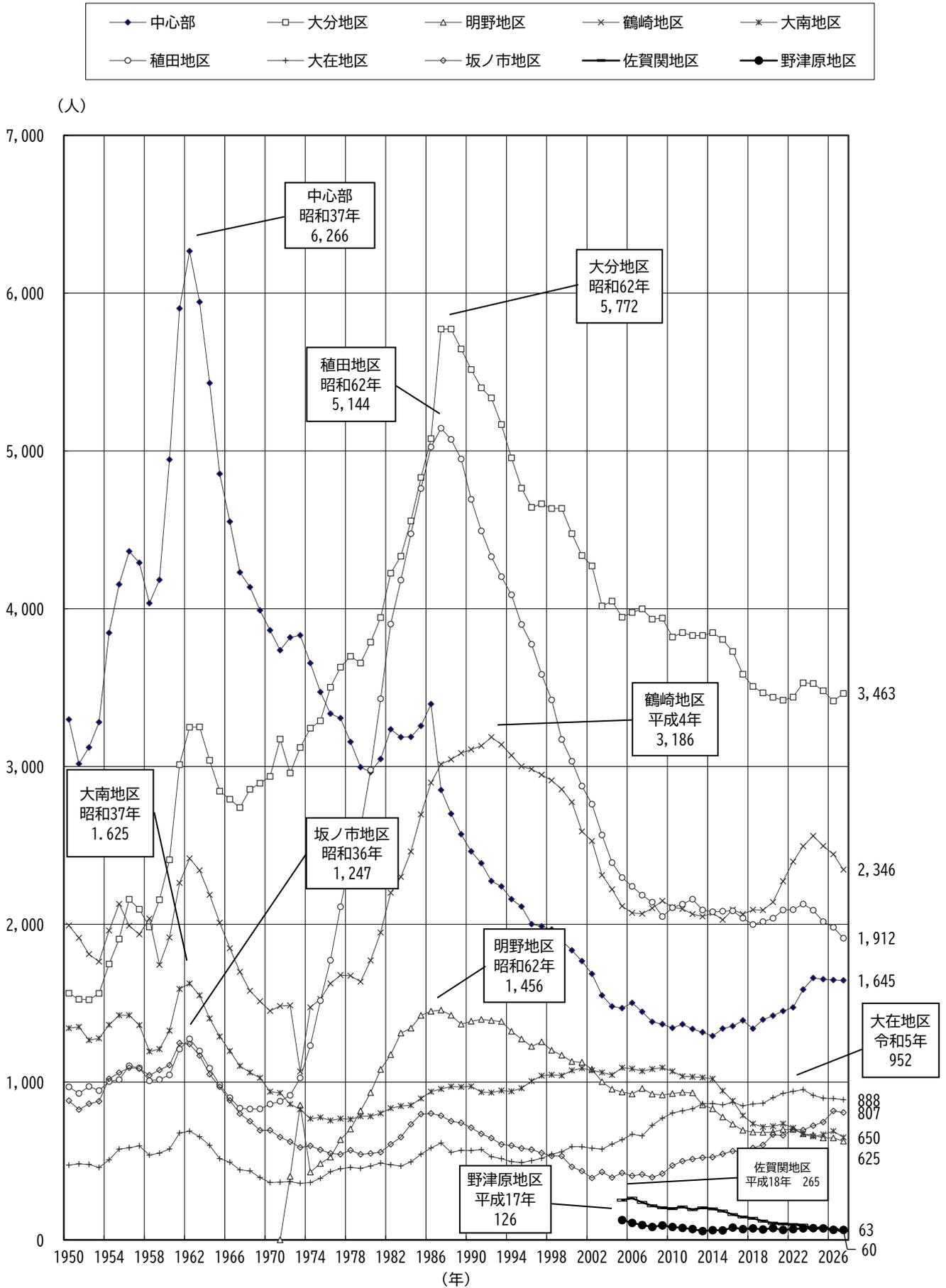
学校 番号	学年 学校名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		生徒数	学級												
1	上野ヶ丘中	509	16	526	17	560	17	577	17	581	17	579	17	580	17
2	王子中	620	18	616	17	687	20	714	21	733	21	732	21	745	21
3	大分西中	404	13	426	13	435	13	439	13	412	13	387	13	385	13
4	南大分中	749	22	786	22	858	25	842	24	882	25	842	24	879	25
5	城南中	395	12	432	13	455	14	464	14	426	13	415	13	401	13
6	滝尾中	881	25	858	25	834	25	836	24	819	23	840	24	837	24
7	城東中	572	16	551	15	536	15	545	16	539	16	530	16	541	16
8	原川中	419	13	387	13	412	13	400	12	402	12	401	12	420	13
9	明野中	700	20	700	20	672	19	665	19	646	18	646	19	625	18
10	鶴崎中	651	20	655	19	672	20	687	20	696	20	648	18	631	19
11	大東中	1,252	36	1,334	38	1,394	39	1,426	40	1,370	38	1,360	39	1,294	37
12	東陽中	370	11	408	12	429	13	447	13	430	13	436	13	421	13
13	戸次中	204	7	200	6	210	7	202	7	239	7	264	9	273	9
14	吉野中	104	3	94	3	84	3	90	3	87	3	77	3	70	3
15	竹中中	50	3	41	3	34	3	28	3	24	3	21	3	16	3
16	二豊学園分校	13	3	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
17	判田中	378	12	374	12	342	11	335	11	318	10	327	10	291	9
18	植田中	477	14	472	14	478	15	478	14	481	14	464	14	449	13
19	植田東中	470	14	456	13	466	14	474	13	468	13	459	13	427	12
20	はばたき分校	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
21	植田西中	308	9	296	9	308	10	290	10	289	10	280	9	267	9
22	植田南中	557	17	561	17	567	17	548	16	500	15	512	16	506	15
23	賀来中	279	9	308	10	309	10	299	9	279	9	266	9	263	9
24	大在中	928	27	941	27	952	27	916	26	898	25	896	26	888	25
25	坂ノ市中	662	20	701	21	696	21	724	22	747	22	817	24	807	23
26	神崎中	75	3	71	3	65	3	47	3	51	3	42	3	42	3
27	佐賀関中	26	3	27	3	29	3	27	3	25	3	25	3	18	3
28	野津原中	63	3	68	3	73	3	75	3	73	3	64	3	63	3
29	碩田学園	321	9	331	11	340	11	369	11	338	10	336	10	320	10
	合計	12,441	378	12,630	380	12,902	392	12,948	387	12,757	379	12,670	384	12,463	378

※ 2021(令和3)～2027(令和9)年度推計は、学年進行し、2021(令和3)年度特別支援生徒数360名を加算し、特別支援学級数70学級を加算せず。

※ 学級数の推計は、各年度、各学年の学級編制を1年生のみ実学級（30人）とし、他は標準学級（40人）を基本とした。

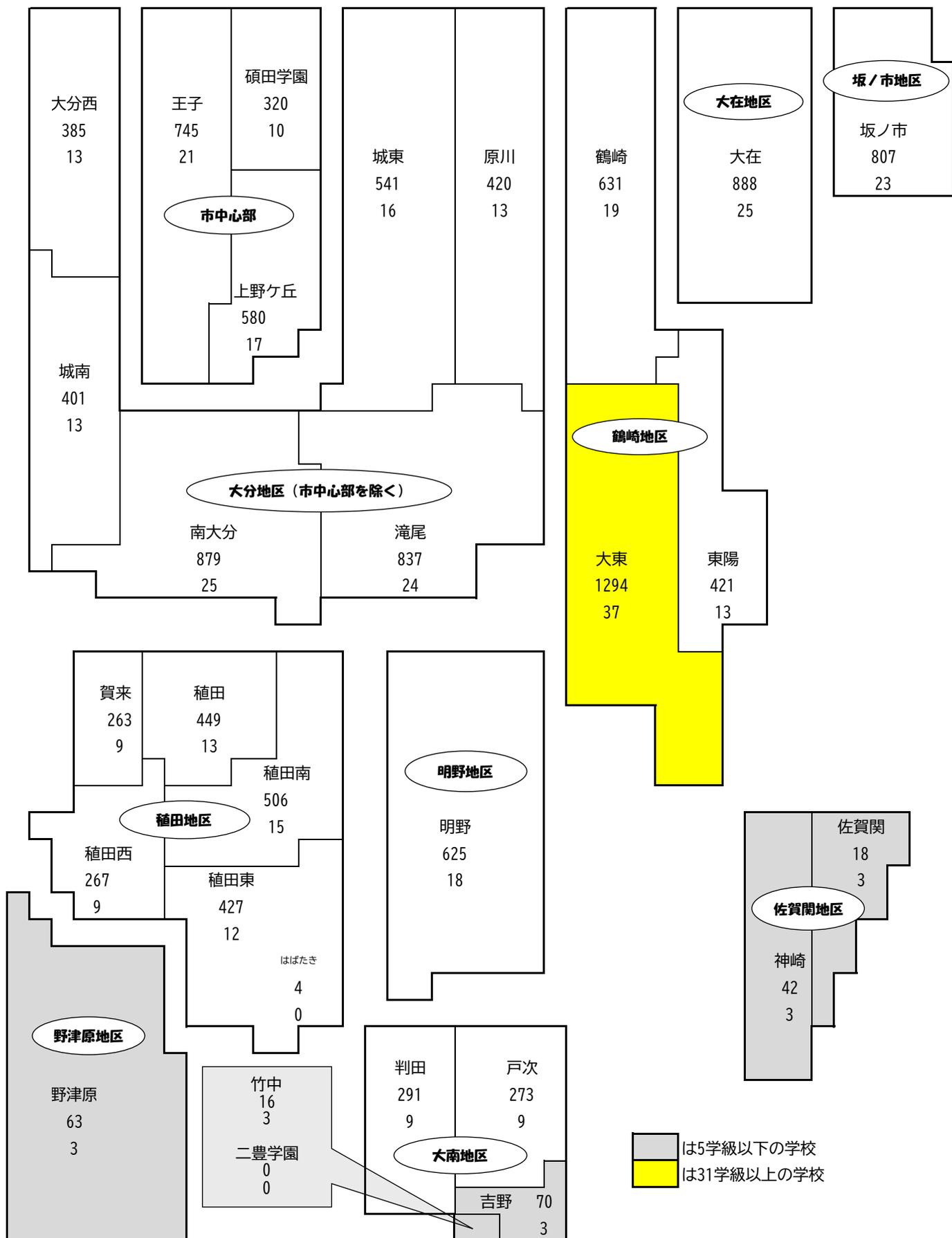
※ 2022(令和4)年以降の児童生徒数については、2021(令和3)年5月1日時点の住民基本台帳の6～14歳を基に推計したものであり、今後の社会増減(新規住宅開発等)・自然増減については見込んでいない。

8 地区別生徒数



# 9 中学校の地区別構成図

上段：令和9年の生徒数  
 下段：令和9年の学級数（特別支援学級は除く）  
 ※資料編P21「生徒数及び学級数の推移」の令和9年度の数値を引用



10 小中学校の学級別学校一覧

令和3年5月1日現在

小学校										校数	学級数	校数	中学校					
										0	1	0						
										0	2	0						
										0	3	5	吉野中	竹中中	神崎中	佐賀関中	野津原中	
										0	4	0	104	50	75	26	63	
										2	5	0						
										8	6	0						
										3	7	1	戸次中					
										2	8	0						
										0	9	3	植田西中	賀来中	碩田学園・後			
										0	10	0						
										1	11	1	東陽中					
										5	12	2	城南中	判田中				
										1	13	2	395	378				
										7	14	2	大分西中	原川中				
										3	15	0	404	419				
										0	16	2	植田中	植田東中				
										3	17	1	477	470				
										2	18	1	上野ヶ丘中	城東中				
										1	19	0	509	572				
										3	20	3	植田南中					
										2	21	0	557					
										0	22	1	王子中					
										2	23	0	620					
										0	24	0						
										1	25	1	南大分中					
										2	26	0	749					
										0	27	1						
										1	28	0	大在中					
										2	29	0	928					
										1	30	0						
										1	31	0						
										0	32	0						
										0	33	0						
										1	34	0						
										0	35	0						
										0	36	1	大東中					
										0	37	0	1,252					
										0	38	0						

過小規模校  
小学校 2校  
中学校 5校

小規模校  
小学校 14校  
中学校 5校

標準規模校  
小学校 29校  
中学校 14校

大規模校  
小学校 7校  
中学校 2校

過大規模校  
小学校 2校  
中学校 1校

※各学校目の下段には児童生徒数を記載。なお、特別学級児童生徒数は加算し、特別支援学級数は加算していない。

※敷戸小学校・植田東中学校はばたき分校、竹中中学校二豊学園分校は除く。

11 小規模特認校における児童生徒数

神崎小	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H10	31	5	5	16.1%
H11	27	3	6	22.2%
H12	18	3	7	38.9%
H13	30	4	10	33.3%
H14	34	4	6	17.6%
H15	28	5	2	7.1%
H16	37	4	4	10.8%
H17	43	5	5	11.6%
H18	49	5	6	12.2%
H19	42	5	6	14.3%
H20	40	5	8	20.0%
H21	46	4	12	26.1%
H22	43	4	10	23.3%
H23	40	5	12	30.0%
H24	37	5	13	35.1%
H25	47	5	23	48.9%
H26	44	4	21	47.7%
H27	42	4	22	50.0%
H28	34	4	21	61.8%
H29	39	4	26	66.7%
H30	46	5	33	71.7%
H31	51	6	37	72.5%
R2	59	6	42	71.2%
R3	60	6	41	68.3%

上戸次小	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H10	46	4	0	0.0%
H11	48	6	6	12.5%
H12	46	6	7	15.2%
H13	48	5	10	20.8%
H14	42	4	9	21.4%
H15	39	5	11	28.2%
H16	39	4	15	38.5%
H17	41	5	16	39.0%
H18	37	4	14	37.8%
H19	32	4	9	28.1%
H20	31	4	11	35.5%
H21	32	4	9	28.1%
H22	27	4	7	25.9%
H23	25	4	6	24.0%
H24	26	4	7	26.9%
H25	29	4	13	44.8%
H26	28	4	13	46.4%
H27	38	4	20	52.6%
H28	42	4	26	61.9%
H29	50	5	33	66.0%
H30	53	6	36	67.9%
H31	48	6	29	60.4%
R2	52	5	36	69.2%
R3	41	5	28	68.3%

竹中中	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H27	18	3	1	5.6%
H28	17	3	2	11.8%
H29	25	3	11	44.0%
H30	30	3	9	30.0%
H31	47	3	20	42.6%
R2	44	3	17	38.6%
R3	50	3	17	34.0%

こうざき小	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H31	120	7	0	0.0%
R2	108	7	2	1.9%
R3	89	7	6	6.7%

## 大分市立学校適正配置基本方針

策定日 2022(令和4)年2月

発行日 2022(令和4)年3月

発行 大分市教育委員会

編集 大分市教育委員会 学校施設課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL 097-534-6111(代表)